

基本的な考え方

- ◇ 平成 23 年 3 月 11 日の福島第一原発事故以来、都は食品の安全性を確保するため、国に対しての要望や食品の検査体制の整備を実施
- ◇ 食品中の放射性物質検査については、生産、流通の各段階で安全確保に向けた検査体制を構築
- ◇ 令和 3 年度は、都内産農産物、都内流通食品の検査を引き続き実施
- ◇ 都民の不安に対しては、都民向けフォーラム等の開催や電話相談対応、ホームページによる情報発信等の情報提供を実施

食品中の放射性物質検査について

➤ 生産、流通の各段階で、安全確保に向けた検査体制が構築されている。
※以下の表の検体数のうち（ ）の数は暫定規制値・基準値を超えた検体数

○ 都内産農産物等の検査（平成 23 年 3 月開始）

年度	H23—H27	H28	H29	H30	R1	R2
検体数	2,466(6)	212(0)	149(0)	142(0)	111(0)	114(0)

○ 都内流通食品の検査（平成 23 年 11 月開始）

年度	H23—H27	H28	H29	H30	R1	R2
検体数	5,353(1)	1,200(0)	1,200(0)	1,200(0)	1,200(0)	870(0)

※検体数は、輸入食品を含む（H24:101 検体、H25:108 検体、H26～H30:各 100 検体）
※平成 25 年度の基準値を超えた 1 検体は、輸入品の冷凍ブルーベリー

○ 芝浦と場における牛肉の全頭検査（平成 23 年 12 月開始、令和 2 年 3 月末終了※）

年度	H23—H27	H28	H29	H30	R1	R2
検体数	407,901(1)	88,307(0)	88,461(0)	86,909(0)	86,157(0)	—

※牛肉については、令和 2 年度以降、「都内流通食品の検査」の中で実施

○ 国及び地方自治体が実施している検査

生産地での検査結果に基づき、出荷制限する仕組みを国が構築

年度	H23—H27	H28	H29	H30	R1	R2
検体数	1,405,699 (5,457)	322,563 (461)	306,623 (200)	299,424 (313)	284,931 (166)	54,412 (127)

(参考) その他の放射性物質のモニタリング検査等の実施状況

- 環境中の放射線量等を測定、結果を公表
 - ・ 空間放射線量をモニタリングポスト(8 箇所)により測定
 - ・ 降下物、蛇口水、大気浮遊塵、浄水場の浄水を測定
- トータルダイエツスタディにより食事からの摂取量を推計し公表

都民への情報発信

○ 放射線に関する都民向けシンポジウム等（計 27 回実施）

- ・ シンポジウム（計 9 回） H24 年度～各年度 1 回
- ・ 講習会（計 18 回） H24 年度 2 回、H25 年度 3 回、H26 年度 3 回、H27 年度 2 回、H28 年度 2 回、H29 年度 2 回、H30 年度 2 回、R1 年度 1 回、R2 年度 1 回（動画配信）

○ 食の安全都民フォーラム

H23 年 6 月 「放射性物質と食品の安全性について」

○ 緊急消費者講座（計 4 回実施）

H23 年 7、8 月「予期せぬ震災等への知識の備え」

テーマ 2) 惑わされない放射性物質の基礎知識～数値基準と健康被害、食の安全を考える～

○ 暮らしフェスタ東京 2011

H23 年 9 月「震災から見てきた食の安全

～「放射能」と「食の安全」にどう向き合うか？～

○ 放射性物質対策に関するリスクコミュニケーション(全 4 回主に事業者向け)

H23 年 4 月 「放射性物質と食品の安全性について」(2 回開催)

H23 年 7 月 「環境中に放出された放射性物質の飲食物への影響」

H24 年 2 月 「食品の放射性物質汚染への対応について」

○ 教員向け研修会

H23 年 10 月 「放射能と健康影響に関する教員向け研修会」

H24 年 7、8 月 「放射性物質の基礎知識」

○ 電話相談窓口における相談件数

年度	H22—H27	H28	H29	H30	R1	R2
相談件数	7,452	62	32	25	31	22

※ H23 年 3 月 21 日開始

○ 健康安全研究センターホームページアクセス数（H23 年 3 月から R3 年 3 月末まで）

約 1 億 5,682 万件（URL: <http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/>）